

「(仮称) 第四期ちば施設予約システムサービス提供業務」導入に関する情報提供依頼
(R F I)

令和7年3月24日

1 情報提供依頼の趣旨

千葉県及び千葉県内13自治体では、公共施設の利用予約オンライン申し込みの為のシステムとして「ちば施設予約システム」(以下、「現行システム」という。)を共同で運用していますが、本システムは令和8年度末をもって、運用期間が終了する見込みです。

本情報提供依頼は、次期システムの調達に先立ち、施設を利用する県民や事業者にとってはもちろん、施設管理者においても利用しやすいシステムを実現するための関連情報や提案を収集するために、情報提供依頼を実施するものです。

2 施設予約システムの概要

- ・スマートフォンやパソコンから、各自治体の管理・運営する文化施設やスポーツ施設などの施設情報の他、空き状況の確認、予約申込等を行う機能を提供することにより、施設利用者の利便性向上を図ります。
- ・利用者名簿や予約管理といった台帳管理や、利用希望者の抽選、利用料の算定機能、各種集計データの出力機能を備えることにより施設管理業務の効率化を図ります。

3 利用団体

システムの導入に当たっては、千葉県電子自治体共同運営協議会にて業者選定を実施の上、共同で運用する参加団体が個別に契約することを想定しています。

参加団体は、千葉県、千葉市、船橋市、野田市、成田市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、白井市、大網白里市、芝山町を予定していますが、今後、増減する可能性が有ることを念頭に情報提供をお願いします。

4 利用期間

サービスの利用期間は、令和9年4月1日～令和14年3月末までとします。
ただし、サービス利用期間の延長を行う場合があります。

5 利用施設

参加団体ごとの利用施設数等は、別紙1自治体別施設数の通りです。

これらの施設にあっては、LGWAN への接続手段を持っていない施設が大半となりますので、接続方法の提案時には注意してください。

6 契約方法

・今回の提案における調達方式は、「共同利用方式」と「共同調達方式」の双方を想定しています。両方の方式に対応可能な場合は両方の方式の参考見積を、片方の方式のみに対応可能な場合は、可能である方式の参考見積を頂きますよう、お願いいたします。

共同利用方式：一つのシステムを複数の団体に共同利用する方式

共同調達方式：業者選定は複数団体が共同で実施、導入・運用は団体ごとに個々のシステムとして行う方式

7 現行システム等からの移行

令和9年4月1日からの正式稼働開始に向けた、現行システムからのデータ移行を含めたシステムの導入スケジュールについて、提案を行ってください。

参加団体の利用システムのうち、現行システムからの移行は千葉県他11自治体です。船橋市と柏市は別システムからの移行を予定しています。

また、大網白里市は既存のシステムを有していないので、データ移行の手法も別途ご提案ください。

なお、移行対象データは以下の規模を想定しています。

- ・利用者登録情報（約24万件）ID・氏名・住所・電話番号など
- ・予約・抽選に係るデータ、収納に係るデータ、抽選に係るデータ（1年あたりの予約件数：約120万件）
- ・施設に係る情報（別紙1自治体別施設数の通り）

8 特に提案を求める事項

下記9項目については、特に提案を求める機能です。システムに実装されていることが望ましいですが、運用対応となる場合は運用方法とあわせてご提案ください。

また、標準機能ではなくオプションあるいはカスタマイズを要する場合は、機能ごとに追加費用を提示してください。

(1) マイナンバーカードを活用したオンライン利用者登録に関する提案

- ・現行システムにおいては、利用者登録の際の本人確認は、施設まで出向いたうえで、住民表や免許証といった公的書類を提示しての本人確認を実施しています。
- ・この手続きをオンラインで完結することができるよう、マイナンバーカードを活用した提案をお願いします。

また、本機能を利用するにあたり別途料金が必要な場合は、見積上で分かるように表示してください。なお、R5年度の新規利用登録者数：約1万5千件となります。

(2) 料金収納に関する提案

- ・現在は、システム上で料金収納（例：クレジット収納や QR 決済といった電子収納を想定）に対応していないため、オンラインによる料金収納について提案してください。
- ・本機能は必須機能とします。
- ・利用について従量制である場合については見積上で分かるように表示してください。

（3）抽選の実施に関する提案

- ・現行システムにおいては、施設利用希望者が多数になった場合、利用者を抽選にて決定する機能が搭載されています。
- ・次期システムにおいても抽選機能は継続したいため、提案をお願いします。

（4）利用者情報の共有に関する提案

- ・現行システムでは利用申請先団体に登録された利用者情報（利用者が利用者登録を行った際の個人情報）は他の団体からは利用や閲覧ができないようになっています。（団体間で共有する手続きを行った場合を除く）。
- ・次期システムにおける、利用者情報の共有（共有を行うか行わないか。行うとしたらどのような形で共有させるのか）について、提案をお願いします。
- ・また、現行システムにおいては、利用者は全参加団体共通の ID を一つ取得する運用となっています。次期システムにおける ID の取得については利用者情報の管理手法によるところがあると認識しているため、提案をお願いします。（団体共通の ID が利用可能か、団体ごとに ID が分かれるのか）。

（5）システムで利用する帳票に関する提案

- ・現行システムにおいては、施設ごとに帳票の様式を自由に編集可能であるため、施設独自の様式を許容している状況です。
- ・次期システムにおいては、原則システム側で用意された標準様式を用いる事を想定していますので、標準の帳票一覧及び様式の提供をおねがいします。また、システムの運用の範囲内で変更可能な項目（施設管理者名、連絡先等）についてわかるような形で提供をお願いします。
- ・団体ごと、あるいは施設ごとで個別に様式をカスタマイズする要望があった場合に個別のカスタマイズが可能であるか。また可能であった場合の対応についてご提案ください。

（6）宿泊の予約管理機能に関する提案

- ・現行システムでは、宿泊が可能な施設については、宿泊の予約管理機能を設け、システムから予約が可能となっています。
- ・次期システムにおいても同種の機能の提案を求めるが、システム実装を必須とせず運

用対応とすることも検討しているため、提案をお願いします。

(7) 施設職員側のシステムへの接続方法に関する提案

- ・施設によっては、モバイルルータを用いたインターネット接続を行っている施設や、L G W A N回線による接続が行えない施設もあることから、これらを踏まえた様々な接続方法について提案をお願いします。

(8) データ管理方法についてのセキュリティ提案

- ・システムでは利用者の住所・氏名といった個人情報を保持することとなります。ついてはこれらの情報の管理について、セキュリティ保持に関する提案をお願いします。(保有する関連資格・データ管理方針・契約終了後のデータ破棄手法等)

(9) サポートについての提案

- ・導入及び運用期間中のサポート体制について、提案をお願いします。
- ・利用施設職員へのサポートの他、住民・事業者等のシステム利用者に対してのサポート体制について提案をお願いします。

9 参考見積条件

参考見積は、要求水準書の各項目の内容を実現するために、費用がどの程度必要か判断するためのものですので、その点に留意の上、下記項目を網羅して提出してください。

- (1) 参考見積は、任意の様式にて作成いただいて構いませんが、共同利用・共同調達いずれによる見積もりか明示してください。
- (2) 経費の総額は、サービス導入に係る費用と、運用を行う5年間のサービス運用費(令和9年4月～令和14年3月末)の総計としますが、それぞれの金額の内訳が分かるように記載してください。
※ただし、サービス導入に係る費用(データ移行や研修費等)は、サービス運用費と合わせ、運用開始後5年間で平準化しての支払いとすることを条件とします。従って、支払いは令和9年度から開始となることを御留意ください。
- (3) 提案事項ごとに、費用の概算見積額とその前提条件を御提示ください。また、複数の機能がある場合は、機能ごとに概算見積額を御提示ください。
- (4) サービス提供項目は、提供費用相当額を大分類として、サービス導入費用、サービス運用費用に分類して下さい。また、中分類として、サービス導入費用には、システムのカスタマイズや利用環境の設計など、サービス運用費用には、サービスの運用や、ヘルプデスクなど、可能な限りで構いませんので、機能別に金額を見積額の明示をお願いします。

10 提出手法について

資料提出期限：令和7年4月30日（水）午後5時まで

提出媒体：紙媒体1部及び電子データ一式

（提案書の様式は任意だが、電子データは、Microsoft Office 形式またはPDF形式とすること。）

提出先：千葉県電子自治体共同運営協議会事務局

（千葉県デジタル推進課電子申請システム班）

担当 林、大竹

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎2階

連絡先：TEL 043-223-2380

11 質問受付について

質疑は、令和7年4月18日（金）午後5時まで、随時メールで受け付けますので、別添「様式1 「第四期ちば施設予約システムサービス提供業務」導入に関する情報提供依頼に対する質問書」に記載の上、提出してください。

メールまたはFAX 鑑文における件名は、「【貴社名】第四期ちば施設予約システムサービス提供業務の導入に関する情報提供依頼（質問）」としてください。

いただいた御質問に対して、令和7年4月25日（金）までに質問者全員に対して、質問者名及び連絡先を除き、メールにて回答します。

【質疑に関する対応窓口】

ア 担当部署：千葉県電子自治体共同運営協議会事務局

（千葉県デジタル推進課電子申請システム班）

イ 担当者：林、大竹

ウ 電話番号：043-223-2380 午前9時から午後5時まで

エ E-Mail：cloud@mz.pref.chiba.lg.jp

12 留意事項

- (1) 提案に要する費用は、各提案者の負担でお願いいたします。
- (2) 本依頼は、本調達に向けた要求水準書作成の参考にするためのものであり、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- (3) 本依頼に対して、貴社からどのような御提案をいただいても、それをもって将来の契約を約束するものではありません。
- (4) 御提案いただいた情報・資料につきましては、目的外には使用いたしません。
- (5) 本情報提供依頼で配付する資料は、本調達時には変更する場合があります。

- (6) 参考見積に対する評価及び結果については公表しません。
- (7) 御提案いただいた情報・資料につきましては、返却いたしません。
- (8) 本情報提供依頼で提供を受けた資料の内容について、後日、問い合わせを行う場合がありますので、御対応の程お願いいたします。
- (9) 本情報提供依頼で提供を受けた資料については、千葉県電子自治体共同運営協議会事務局から参加団体（参加を検討する団体含む）へ複製・配付させていただきます。